

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 17 日現在

機関番号：14401

研究種目：基盤研究(A)（海外学術調査）

研究期間：2017～2020

課題番号：17H01644

研究課題名（和文）地理空間情報を用いた近現代中国の都市・農村社会の実相復元と空間分析

研究課題名（英文）Reconstruction and analysis of the actual circumstances of modern Chinese society by using the geospatial information

研究代表者

片山 剛（Katayama, Tsuyoshi）

大阪大学・大学院人文学研究科（人文学専攻、芸術学専攻、日本学専攻）・招へい教授

研究者番号：30145099

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 18,900,000円

研究成果の概要（和文）：都市・南京にとって、住居用・業務用の建物は重要なインフラであるが、日中戦争初期に多くの建物が損壊・焚焼した。しかし日本占領下において、損壊・焚焼した建物はあまり修復・再建されず、戦前の状態に復旧するには至らなかった。その理由は、第一に、建物の所有者（家主）が、戦争勃発とともに南京から避難し、そして戻って来なかったからである。第二に、占領下において、賃借人が建物を修復・再建することが基本的に禁止されていたからである。

また日本の占領当局は、占領直後に南京の繁華街を中心に「日本人街」を設置し、日本人が中国人家主から建物を賃借する制度を1938年6月から実施し、家賃は必ず南京市政府に納入させた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日中戦争における日本の占領地統治の成否を測る尺度の一つとして、本研究チームは、不動産（特に建物）の供給は十分であったか否か、これを新たに提唱した。そして南京を事例として検討し、一応の成果を得た。また日本が南京で「日本人街」を設定したことは、日本の学界では従来知られておらず、本研究チームが初めて着目した。そして、日本の民間人が中国人家主から建物を賃借する制度が1938年6月に始まり、1945年の終戦まで続いたこと、南京在住の家主であっても、その家賃は南京市政府を媒介としてしか受領できないこと等、占領地統治における建物管理のあり方も明らかにした。以上が、本研究課題の大きな学術的意義である。

研究成果の概要（英文）： For the city of Nanjing buildings for residence and business were fundamental infrastructure. In the early days of the Second Sino-Japanese War many buildings in Nanjing were damaged or burnt down. But there were few buildings which were repaired or rebuilt during the Japanese occupation. The reason were these. One was that many owners of buildings in Nanjing evacuated as soon as the outbreak of the war and did not return to repair or rebuild. Another was that the Japanese occupation authorities in basic prohibited tenants to repair or rebuild the buildings they leased.

The Japanese occupation authorities also set up the zone of Japanese people in flourishing area of Nanjing right after the occupation, and started a rental system of buildings for Japanese people in the zone as early as June 1938. Under this system Japanese tenants had to pay their rent through Nanjing City Government to their Chinese building owners.

研究分野：人文学

キーワード：東洋史 地理空間情報 不動産制度 日中戦争 南京

1. 研究開始当初の背景

中国大陸を対象にして、地形図・地籍図・空中写真・衛星画像等の地理空間情報を本格的に利用した歴史・地理研究はほぼ皆無である。その理由は、これらの資料の多くが中国国内では機密資料に指定されて研究利用が制限されていること、加えて、中国以外の国々での所蔵状況がほとんど知られていなかったことにある。

しかし本課題に先行する科研課題を遂行する過程で、1949年に国民政府が台湾に移転する際に大量の文書資料も台湾に搬送され、その中に、大陸では入手困難な地理空間情報の資料が存在することが判明した。また米国の議会図書館や国立公文書館(以下、各々LC、NARAと略記)では、大縮尺の地形図および米軍が撮影した1940年代前半と1960年代の空中写真等の地理空間情報が入手可能であることも判明した。

これら台湾・米国で入手可能な地理空間情報のうち、最も注目すべきものは、台湾の国史館に所蔵されている1930年代～40年代の南京不動産登記に関する資料群である。これは、南京市街地を対象に1934～36年、38・39年、46年の計3回実施された不動産登記の際に収集・作成されたものである。本資料群には、地籍図として一筆ごとの土地区画の戸地図と各土地区画の位置を示す索引図とが含まれているだけでなく、一筆ごとの登記文書も含まれている。またLC、NARAには、南京を対象とする大縮尺の地形図と空中写真が所蔵されている。そこで本研究課題では、以上の諸資料を最大限に活かす研究として、1930年代～40年代の南京市街地を主対象に、当時の土地・建物の物的実相を可視的に復元・分析することを構想した。また南京の市街地だけでなく、その郊外農村についても、本研究課題に先行する科研課題で入手済みの地理空間情報等を歴史・地理研究に活かすことも構想した。

民国期の南京を対象とする研究は、従来、政治史を除いてほとんど行われてこなかったが、21世紀に入ってから徐々に増えてきている。しかし本研究課題は、一筆ごとの土地区画というミクロなレベルの地理空間情報にもとづき、当時の南京における土地・建物の物的実相を客観的に復元しようとするものであり、この点に大きな特色がある。

2. 研究の目的

本研究課題は、長年の探索活動によって入手済みの、あるいは本課題の活動開始後に入手可能な地形図・地籍図・空中写真等の地理空間情報を利用して、一筆々々の土地区画のレベルから一個の都市における土地・建物の物的実相を復元し、そのうえで、統計等の文字資料も利用して総合的分析を行い、都市内の諸区域の特色を描き出すことを目的とする。これは、中国大陸を対象とする初めての試みであり、そして将来行われるべき研究の先駆的試みである。対象とする都市は1930年代～40年代の南京である。また、この手法を農村にも適用し、南京市郊外の江心洲について、開発が始まる1920年代からほぼ完了するまでの20年間を地形図・地籍図・空中写真等で復元し、開発のあり方を復元・分析する。

3. 研究の方法

(1) 南京市街地の実相の復元・分析

南京市街地(城内)のうち、重点をおく地区として、当初は、南西部に位置し、民国期以前の古民居が保存されている地区を選択した。当該地区を対象に、南京不動産登記文書中の戸地図と『南京市地籍図』の索引図とを対照・加工し、さらに登記文書から各筆の土地の面積や建物に関する情報等を参照できるようにする。加えて南京で古民居の実物との対照を行い、一筆々々の土地区画のレベルから1934～36年の南京の物的実相を細密に復元する予定であった。しかし、古民居保存政策が変更され、都市再開発のための取り壊しが始まり、実物との対照が不可能になった。そこで1930年代～40年代の実物との対照は不可能であるが、重点地区を、南京の繁華街で、日中戦争中に「日本人街」に設定された、中山東路・太平路を含む地区、および同じく南京の繁華街で、中国人商店の多い中華路沿いの地区の2地区に変更し、同じく上記の方法で研究を進めることにした。

(2) 南京郊外農村の開発史

上記の研究方法を農村にも応用する。文献資料とともに、良質の地理空間情報が多い南京市郊外の中洲・江心洲については、1930年代に開発が始まった最下流部の活水洲を対象に、家屋の増加、堤防建設・耕地開墾の進展等の状況を時系列的に追跡して開発過程の実相を復元する。

(3) コロナ禍対応策

2020年初頭に始まる世界的なコロナ禍のため、台湾の国史館および米国の議会図書館・国立公文書館での資料の閲覧・収集が不可能となり、本研究課題の計画遂行にとって大きな打撃となった。繰越制度を利用して渡航できる機会を待ったが、結局、機会を得ることなく、本研究課題の終了を迎えることになった。

そこで2020年から、次のコロナ禍対応策をとることにした。南京不動産登記文書は1934～36

年から1946・47年までの計3回の土地登記（建物登記を含む）に関する記録である。この10年間、日中戦争の前夜からその終結までの時期と重なる。コロナ禍前の2017～2019年度に収集できた南京不動産登記文書の分量は少ないものの、「日本人街」の文書には「領租証」等の興味深い資料が含まれている。そこで、日本国内で可能で、かつ入手済みの南京不動産登記文書を活用できる研究として、日中戦争期の日本占領下の南京（特に都市インフラとしての建物をめぐる問題）に焦点を当てる研究を行うことにした。他に使用する資料は、日中戦争期に満鉄が行った都市不動産慣行調査の報告書（復刻版）、国立公文書館のアジア歴史資料センターが提供するデジタル資料、国内所蔵の南京を対象とする大縮尺地形図等である。なお、本研究課題とは別に、2016年度アジア歴史研究助成（JFE21世紀財団）によって、日中戦争期の南京を対象とする研究を行っており、上記のコロナ禍対応策はその成果・経験を活用するものである。

4. 研究成果

「3. 研究の方法（3）」で説明したように、世界的なコロナ禍のため、調査研究の方針を変更せざるを得なくなった。そのため、研究成果は、日中戦争期の南京における不動産（特に建物）をめぐる諸問題に関するものとなった。

(1) 南京市街地の建物の需給状況について

人口36万人であった南京は、1927年に国民政府の首都になると多数の人口が流入し、また郊外農村部を南京市に組み入れたこともあり、日中戦争前夜の1937年には100万人に達する。なお、南京市街地（城内）のみならば約67万人である。これは、この間に住居用・業務用双方での建物需要が増大したことを意味する。だが日中戦争の勃発によって南京空襲、南京城攻防戦等が続き、南京の建物の多くは損壊・焼失する。このうち、日本軍による南京空襲（1937年8月15日～12月13日）の爆撃地点については、当時の日本側史料と中国側新聞報道とを比較対照するという基礎的整理、および中国側新聞報道にもとづく爆撃地点の空間的復元を行った。

そして日本軍による占領後に秩序が次第に回復し、避難民が戻り、新来者が流入して、1940年11月には城内人口は約41万人と、戦前の約63%になり、改めて建物需要が増大する。しかし建物の家主（不動産を有する裕福な人々）には、空襲の開始によって避難したまま、南京に戻って来ない者（すなわち不在家主）がかなり存在していた。そこで次の問題を考察する必要がある。第一に、占領下南京における家主不在という状況は、損壊・焼失した建物の修理・再建にどのように影響したか。都市にとって必須のインフラである建物は十分に供給されたか。これは日本による占領地統治の成否にかかわる問題である。第二に、家主不在の場合において、建物の賃貸借契約はどのように結ばれ、家賃はどのように徴収されるのか。また、家主が南京在住の場合はどうであったか。これは、建物の賃貸借制度や家主に対する処遇のあり方の問題であり、日本による占領地統治のあり方と密接に関係する。

日本占領下において、修理・再建された建物もあるが、大状況としては1945年夏に至るも、戦前の状態に復旧するに至らなかったことがほぼ判明した。そして占領政策として、1941年ごろまでは、家主の許可なく修理・再建することが禁止されていたようである。つまり、不在家主の建物が損壊・焼失している場合、例外はあるが、その状態のまま使用する。家主が南京に戻ってくれば、家主自身が修理・再建する、あるいは賃借人が家主から修理・再建の許可を得ることも可能であるが、事実として修理・再建が進まなかったことは、家主の多くが南京に戻って来なかったことを推測させる。これは、日本の占領地統治が、南京の「不動産を有する裕福な人々」を引き付けることができなかったことを示唆する。

1937年12月の日本軍による南京占領の直後に、日本人の南京への進出拠点として、南京一の繁華街である太平路・中山東路を含む区域（約2.2平方キロメートル）が「日本人街」として設定された。そして、日本人の多くは本区域に居住して営業を行った。南京不動産登記文書のうち、「日本人街」に位置する土地区画の文書には、「領租証」と呼ばれる書類が含まれていることがある。「領租証」とは、南京市政府の財政部門が中国人家主に対して発給した、家主（賃貸者）であることの証明書であり、かつ家賃受領簿である。中国大陸の研究には、中国人家主の建物を日本人が無断・無償で使用している事例を指摘するものが多い。1937年12月～1938年5月の混乱期については、かかる事例が存在する可能性を否定できない。しかし「領租証」および関連資料を検討すると、1938年6月から、日本人を対象とする建物の賃借制度が実施され（1945年夏まで続く）、基本的には有償の賃借になったことが判明する。

以上、占領下南京では、都市インフラとして重要な建物が十分に供給されていなかったこと、その要因として、建物の家主が疎開したまま戻って来なかったことを明らかにした。また、日本人の南京進出拠点となる「日本人街」という区域の存在を掘り起こし、日本人を対象とする有償の建物賃借制度が1938年6月から実施され、1945年夏まで機能し続けたことを明らかにした。

(2) 兵要地誌と「南京攻略」

近代中国に関する地理空間情報の一つとして、日本の陸軍参謀本部が作成した兵要地誌がある。焦点を南京が位置する華中および華南に当てると、陸軍は華中・華南を対象に、1894～1900年頃から測量・地図作製を始めるだけでなく、1912年を嚆矢として兵要地誌の編纂を進め、地理・軍事情報を収集していく。そして1935年からは、従来の地誌の枠組みを超え、「占領」や「占領地統治」を視野に入れた内容とし、また兵要地誌の機秘密度を「極秘」扱いから「秘密」扱い

に低くする。これは、第一に、参謀本部が、兵要地誌を作成する対象地域を「占領」し、「占領地統治」を行う対象と考えていることを意味する。第二に、兵要地誌の配布を通じて、その読者にその意図を伝えることを意味する。その読者としては、まずは参謀本部の将校がおり、次いで兵要地誌が対象とする地域に派遣される軍・師団・旅団等の司令官・参謀、さらに一般将校が考えられる。

そして1937年8月以降、上海攻略を目的に派遣された陸軍部隊（上海派遣軍と第十軍）に対して、一師団を例外として、他の師団には、南京までの具体的な進軍ルート等の情報が記載された兵要地誌が配布されていたことが判明した。1937年秋の参謀本部の方針は、上海派遣軍や第十軍の南京攻略を禁ずるものであった。だが一方で、参謀本部から配布された兵要地誌には、南京攻略を視野に入れた情報が記載されていた。したがって、配布された兵要地誌が上海派遣軍や第十軍の司令官や参謀にどのような影響を与えたか、これは非常に興味のある今後の課題となる。

(3)その他

日中戦争前における不動産（土地・建物）をめぐる諸制度に関しては、南京都市部への地価税導入の実際について、史料を用いた本格的検証を行い、不動産の売買・取引に参与する仲介業者の問題を掘り起こし、また、近代的首都としての南京の整備については、道路の付け替え・拡幅ともなう土地収用の問題および商業区としての統一的景観の問題などに初めて照明を当てた。さらに、日中戦争終結直後における南京市民にとっての喫緊の問題として、南京市民が所有する建物に対する公権力による「接収」について、初めて分析のメスを入れた。特に日中戦争期に日本側（軍隊のみならず民間人）によって使用されていた建物について、どのような手続きを経て、またどのような条件で、本来の所有者に返還されたかを明らかにした。

また、20世紀前半の南京を含む華中を対象に、さまざまな主体が収集・作製した地理空間情報についても成果を得た。たとえば、日露戦争終結後、華中の現地で三角測量を行うことができない英国や日本の陸軍が、いかにして南京を対象とする大縮尺の地形図を作製したかの検討を開始し、その元図として、清末に日本の技術者の指導を受けて中国が作製した近代的地形図を利用したことを明らかにした。

なお、南京との比較のために、上海の不動産登記事業を検討した。その結果、土地の登記事業は行われてきたが、建物の登記事業は行われてこなかった。だが、日中戦争勃発で建物の家主が疎開し、「家主不在の建物」が多数出現したので、その実態把握のために、日本占領下の1942年を嚆矢として、強制を伴う建物登記（「房屋登記」。ただし地番は未記載）が開始されたこと等が判明した。また南京では、借地者が建物を建造する場合、地上権を設定することが多いが、上海ではかかる事例を確認することができないという相違も判明した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計16件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 16件）

1. 著者名 小林 茂、片山 剛、山本 一	4. 巻 10
2. 論文標題 1920年代末の南京に関する英国陸軍製地図とアメリカ海軍撮影空中写真	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 近代東アジア土地調査事業研究ニュースレター	6. 最初と最後の頁 1～16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.18910/84925	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 山本 一	4. 巻 10
2. 論文標題 日本占領後の南京における「敵産」について	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 近代東アジア土地調査事業研究ニュースレター	6. 最初と最後の頁 17～46
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.18910/84926	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 片山 剛	4. 巻 10
2. 論文標題 陸軍参謀本部は「南京攻略」作戦をいつから構想していたか：下令された作戦命令と配布された兵要地誌	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 近代東アジア土地調査事業研究ニュースレター	6. 最初と最後の頁 47～124
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.18910/84927	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 小林 茂、片山 剛	4. 巻 12
2. 論文標題 「南清地方」をカバーする「清国二十万分一図」について：アジア歴史資料センターの小山史料所収図の検討から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 外邦図研究ニュースレター	6. 最初と最後の頁 93-99
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 小林 茂、片山 剛	4. 巻 13
2. 論文標題 「清国二十万分一図」に関する訂正と補足	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 外邦図研究ニューズレター	6. 最初と最後の頁 43-46
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 稲田 清一	4. 巻 9
2. 論文標題 南京における地価税の導入についての覚書 : 日中戦争前	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 近代東アジア土地調査事業研究ニューズレター	6. 最初と最後の頁 1~19
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18910/84910	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 大坪 慶之	4. 巻 9
2. 論文標題 国民政府期南京における道路の改廃と土地の境界	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 近代東アジア土地調査事業研究ニューズレター	6. 最初と最後の頁 20~35
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18910/84911	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 山本 一	4. 巻 9
2. 論文標題 戦後南京市における私有建築物の接収事業	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 近代東アジア土地調査事業研究ニューズレター	6. 最初と最後の頁 36~56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18910/84912	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 田口 宏二郎	4. 巻 9
2. 論文標題 <史料紹介> 国史館蔵の国民政府档案からみる民国期南京の不動産官牙・官中・經紀人	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 近代東アジア土地調査事業研究ニューズレター	6. 最初と最後の頁 57～67
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18910/84913	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 片山 剛	4. 巻 9
2. 論文標題 <史料紹介> 占領下南京「日本人街」の「領租證」について	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 近代東アジア土地調査事業研究ニューズレター	6. 最初と最後の頁 68～87
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18910/84914	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 片山 剛、小林 茂、大坪 慶之、山本 一、倉田 健吾、楠田 崇平	4. 巻 2018年度
2. 論文標題 日中戦争期南京の諸相に関する時空間復元 未利用資料の活用による新研究	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『2018年度 大学研究助成 アジア歴史研究報告書』(公益財団法人 JFE21世紀財団)	6. 最初と最後の頁 17-86
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 大坪 慶之	4. 巻 8
2. 論文標題 日本軍による南京空襲の空間復元とその変遷 : 『中央日報』『申報』の記事から	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 近代東アジア土地調査事業研究ニューズレター	6. 最初と最後の頁 1～9
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18910/84902	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 大坪 慶之、倉田 健吾、楠田 崇平	4. 巻 8
2. 論文標題 南京空襲に関する日中史料対照表	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 近代東アジア土地調査事業研究ニューズレター	6. 最初と最後の頁 10～32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18910/84903	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 小林 茂	4. 巻 8
2. 論文標題 「支那事変」時における「第三国」側の被害届について：アジア歴史資料センター資料から	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 近代東アジア土地調査事業研究ニューズレター	6. 最初と最後の頁 33～39
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18910/84904	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 片山 剛	4. 巻 8
2. 論文標題 日中戦争期、南京の人と建物をめぐる時空間：南京土地登記文書の活用方をさぐる	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 近代東アジア土地調査事業研究ニューズレター	6. 最初と最後の頁 40～61
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18910/84905	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 稲田 清一	4. 巻 8
2. 論文標題 <史料紹介と翻訳>林一可「南京市房捐整理経過」試訳と訳註：近代南京の都市不動産課税をめぐって	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 近代東アジア土地調査事業研究ニューズレター	6. 最初と最後の頁 62～81
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18910/84906	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 3件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 片山 剛
2. 発表標題 尋找商品經濟進展前的中国農村面貌 以珠江三角洲的可買賣土地、不可買賣土地為例
3. 学会等名 中国明代研究学会「明代政經史料研読会」（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 片山 剛
2. 発表標題 1937年南京事件に先行する南京空襲（8～12月）の時空間復元
3. 学会等名 シンポジウム「歴史の智慧をどう活かすか？ 21世紀の日本がアジアと共生をめざすための歴史研究」（国際基督教大学アジア文化研究所・JFE21世紀財団共催）（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 片山 剛
2. 発表標題 土地改革前夜、土地利用に対する共同規制と 村の領域 の存在形態：広東省高要県金東圍を中心に
3. 学会等名 京都大学人文科学研究所共同研究班「転換期中国における社会経済制度」
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 片山 剛
2. 発表標題 20世紀前半、南京付近の長江中洲の開発
3. 学会等名 流通経済大学主催シンポジウム「中国史から見る開発と環境」（招待講演）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	小林 茂 (Kobayashi Shigeru) (30087150)	大阪大学・人文学研究科(人文学専攻、芸術学専攻、日本学専攻)・名誉教授 (14401)	
研究分担者	佐藤 廉也 (Sato Renya) (20293938)	大阪大学・人文学研究科(人文学専攻、芸術学専攻、日本学専攻)・教授 (14401)	
研究分担者	田口 宏二郎 (Taguchi Kojiro) (50362637)	大阪大学・人文学研究科(人文学専攻、芸術学専攻、日本学専攻)・教授 (14401)	
研究分担者	稲田 清一 (Inada Seiichi) (60221777)	甲南大学・文学部・名誉教授 (34506)	
研究分担者	大坪 慶之 (Otsubo Yoshiyuki) (30573290)	三重大学・教育学部・教授 (14101)	
研究分担者	山本 一 (Yamamoto Hajime) (00748973)	立命館大学・文学部・講師 (34315)	2022年3月31日に立命館大学文学部講師を退職。直接経費・間接経費は講師在職時に支出。
研究分担者	波江 彰彦 (Namie Akihiko) (40573647)	関西学院大学・教育学部・准教授 (34504)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------